

第**21**期
定時株主総会
招集ご通知



日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時30分

場所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク
西棟3階 KSPホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議案

第1号議案 **取締役(監査等委員である者を除く。)3名選任の件**
第2号議案 **監査等委員である取締役3名選任の件**

お知らせ

- **事業説明会の開催について**
株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
- **株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使について**
インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社日本動物高度医療センター

証券コード 6039



株式会社日本動物高度医療センター
代表取締役社長 **平尾秀博**

どうぶつを家族として愛する飼い主さまの切なる願いに寄り添いたい。

かつて、日本の高度動物医療は、大きな課題を抱えていました。専門的な治療が必要な動物たちが頼りにするのは、主に大学附属の動物病院。しかし、大学の運営上、土日祝日など休日および夜間の診療、当日や緊急の依頼に対する受け入れを可能とする診療体制の実現が難しいなどの課題がありました。「高度医療」はあっても、動物と飼い主様の心に寄り添う「ホスピタリティ」は必ずしも十分ではなかったのです。

この状況を変えたい。前例のない挑戦で、飼い主さまの気持ちに応えたい。

その強い想いから、日本動物高度医療センター（JARMeC）は産声を上げました。民間で初めて、より専門的な診断・治療を行う「二次診療」に特化した動物病院として。そして、日本で初めて専門分野を超えたチーム医療の実践へ。しかし、この前例なき挑戦はなかなか理解を得られませんでした。まさに逆境からのスタート。それでも、JARMeCの信念が揺らぐことはありませんでした。当社の歴史は、困難に立ち向かい、動物への深い愛情と情熱によって道を切り開いてきた、まさに挑戦の歴史です。

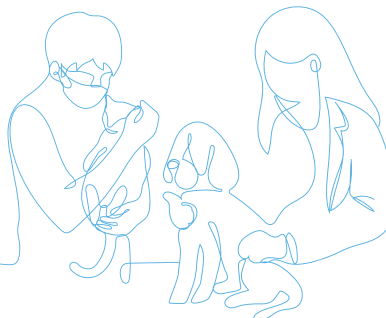
新たな挑戦。ホスピタリティと先進技術で、動物医療の未来へ。

苦境を乗り越え、いま、日本トップの高度診療実績を積み重ね日本の動物医療をけん引するまでに成長いたしました。今後は、引き続き動物医療レベルの向上と診療体制・エリアの拡充に加え、次世代型の電子カルテ構築と膨大な診療データ活用、さらにフィジカルAIやペットテック、病院ファシリティDXなど先進技術の活用研究を推進いたします。

これら「ホスピタリティ」と「先進的取り組み」の両面から動物医療の未来を創造するとともに、株主様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様のため、私たちはこれからも、変革と挑戦を続けてまいります。

経営理念

2005年の創業以来、犬・猫向け高度医療を提供するため、人と変わらぬ最先端の医療設備の導入や技術の追求を行ってまいりました。また飼い主さまの不安や期待に寄り添いながら、スタッフ一人ひとりが誠心誠意、心まで尽くすことを忘れずに動物医療に向き合ってまいりました。すべては「365日、かかりつけ医のすぐそばにいる高度医療チーム」であるために。

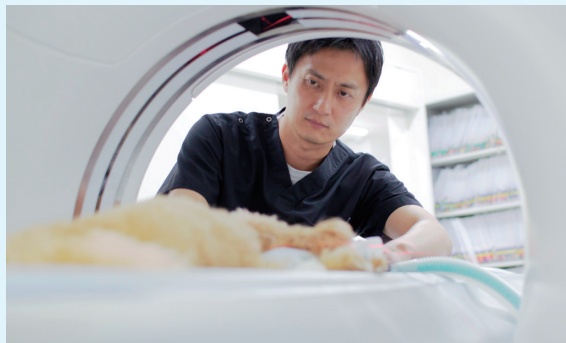


私たちの使命

かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。

私たちが提供する価値

365日、かかりつけ医のすぐそばにいる高度医療チーム。



当社グループの事業

二次診療（JARMeC）、MRI・CT等による画像診断（キャミック）、在宅ケア（テルコム）という動物医療において各分野のトップランナーであり、専門性の高い領域を結集した、他に類を見ない事業体を形成しています。

日本動物高度医療センター（二次診療）



一次診療施設様からの紹介を受け、各分野の専門医が専門技術と先端医療機器で連携して行う**高度診療サービス**

最大12の診療科



循環器科



呼吸器科



脳神経科



整形科



腫瘍科



泌尿生殖器科



消化器科



血液内科



麻酔科



集中治療科



放射線科



画像診断科

全国4つの病院



川崎本院



東京病院



名古屋病院



大阪病院

株式会社キャミック（画像診断）



動物の画像診断



当時日本初のMRI・CTによる**画像検査専門の動物検診センター**

テルコム株式会社（在宅ケア）



動物用医療機器・
健康管理機器
(在宅ケア)の
レンタル・販売



主に飼い主様への**レンタル**、動物病院への**販売**

証券コード 6039
2026年6月9日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
株式会社日本動物高度医療センター
代表取締役社長 平尾 秀博

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.jarmec.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「株主総会」「第21期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本動物高度医療センター」または「コード」に当社証券コード「6039」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本総会の決議事項は、その決議に定足数を必要としております。当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）	
2. 場 所	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク 西棟3階 KSPホール （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3. 目的事項	報告事項	1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ・本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ・なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jarmec.co.jp>）及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本株主総会の模様は、インターネットにより後日オンデマンド配信いたします。なお、本オンデマンド配信はご視聴のみとなりますため、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使いただき、ご質問のある場合は後記のとおり事前にお寄せください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 株

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. 2. 3. 4.

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> (賛) に○印
- 全員反対の場合 >> (否) に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> (賛) に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

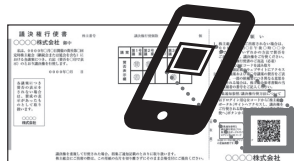
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

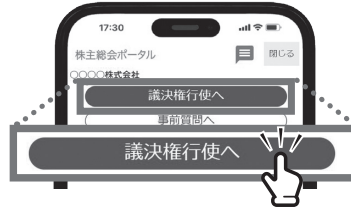
インターネット行使期限
2026年6月23日（火）
午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月18日（木）午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決定しております。また本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、異論はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ひら お ひで ひろ 平尾 秀博	代表取締役社長	再任
2	まつ なが さとる 松永 悟	取締役	再任
3	おお え まさ み 大江 正巳	取締役管理本部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

ひら お ひで ひろ
平尾 秀博 (1969年6月1日生)

所有する当社の株式数…………… 450,500株
 在任年数…………… 12年
 取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1999年4月	有限会社センターヴィル動物病院 入社	2014年1月	当社診療本部長 (現任)
2004年4月	東京農工大学技術職員	2014年1月	当社取締役
2007年4月	当社入社	2014年11月	当社代表取締役社長 (現任)
	以降、循環器科・呼吸器科、泌尿 生殖器科・消化器科、放射線科・ 画像診断科各科長を歴任	2022年3月	テルコム株式会社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

テルコム株式会社代表取締役社長

取締役選任理由

川崎本院の創設から分院拡大まで一貫して指揮し、2014年からは代表取締役社長として経営全般を統括。高い専門性とホスピタリティの実現に大きく貢献するとともに、エリア拡大、人的資本、データ活用等の成長戦略を強力に推進しています。その豊富な経験と実績、リーダーシップは、当社グループの更なる企業価値向上を実現する上で不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

まつ なが さとる
松永 悟 (1965年4月1日生)

所有する当社の株式数…………… 207,500株
 在任年数…………… 12年
 取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年1月	東京大学農学部附属家畜病院 (現 東京大学大学院農学生命科学研究 科附属動物医療センター) 助手	2013年4月	当社川崎本院院長
		2014年1月	当社取締役 (現任)
2007年8月	当社入社	2014年4月	株式会社キャミック取締役
	以降、脳神経科、整形外科、麻酔 科・手術部、集中治療科各科長を 歴任 (現任)	2015年3月	株式会社キャミック代表取締役社 長 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社キャミック代表取締役社長

取締役選任理由

川崎本院設立当初から複数の診療科立ち上げを指揮し、2014年からは当社取締役として、高い専門性とホスピタリティの実現に大きく貢献するとともに、専門的見地から診療品質向上やデータ活用等の成長戦略を推進しています。その豊富な経験と実績、専門性を伴ったリーダーシップは、当社グループの更なる企業価値向上を実現する上で不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

おお え まさ み
大江 正巳 (1965年3月9日生)

所有する当社の株式数…………… 11,000株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年4月	住友生命保険相互会社入社	2017年12月	株式会社ケンネット取締役
2005年2月	アクアクララ株式会社経営企画部長	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役
2008年4月	株式会社パティスリーアリス執行役員COO	2024年2月	株式会社キャッシュモ取締役
2010年7月	株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役	2025年6月	当社取締役管理本部長（現任）
2014年8月	株式会社パシフィックネット取締役	2025年6月	株式会社キャミック取締役（現任）
2017年6月	株式会社パシフィックネット取締役副社長		テルコム株式会社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社キャミック取締役、テルコム株式会社取締役

取締役選任理由

上場企業を含む多くの企業で、COO・CFO等の経営の立場から事業構造改革、財務戦略、人的資本、DX戦略等を推進し豊富な成功実績を有しています。また、当社参画後は、様々な変革と成長戦略を推進しすでに実績を創出しており、その高い見識と実行力は、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決定しております。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	つぼかわ いくこ 坪川 郁子	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
2	よしじま あきひろ 吉島 彰宏	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	こばやし としあき 小林 利明	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員

候補者番号

1

つぼ かわ いく こ
坪川 郁子 (1978年7月5日生)所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2004年12月	新日本有限責任監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入所	2023年6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2008年6月	公認会計士登録	2024年9月	ベイス株式会社社外監査役（現任）
2014年9月	キャピタル・インターナショナル 株式会社入社	2025年6月	株式会社キャミック監査役（現任）
2019年6月	株式会社ウエディングパーク常勤 社外監査役	2025年6月	テルコム株式会社監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社キャミック監査役、テルコム株式会社監査役、ベイス株式会社社外監査役

取締役選任理由及び期待される役割

公認会計士として監査法人における多様な監査経験を有しており、加えて、他の企業の常勤監査役として実効的な監査体制の構築・運用やコーポレートガバナンスの強化に貢献してこられました。これらの経験と見識を活かし、独立した立場から当社の監査・監督機能の強化及び持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

よし じま あき ひろ
吉島 彰宏 (1964年1月9日生)所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 10年
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年4月	安田生命保険相互会社（現明治安 田生命保険相互会社）入社	2013年6月	当社社外監査役
1990年9月	エヌイーディー株式会社入社	2013年8月	ワンダープラネット株式会社社外 監査役（現任）
2009年4月	個人事務所（Y's Associates）設 立 Y's Associates代表（現任）	2016年6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）

【重要な兼職の状況】

Y's Associates代表、ワンダープラネット株式会社社外監査役

取締役選任理由及び期待される役割

長年培われた事業運営や企業金融に関する豊富な経験と知識を有しており、加えて他の企業の取締役として経営体制の構築、監査役として実効的な監査体制の構築・運用に貢献してこられました。引き続き、当社の持続的な成長と企業価値向上に不可欠な監査等委員である取締役として、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

こば やし とし あき
小林 利明 (1981年2月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年12月	弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所	2016年9月	株式会社NHKエデュケーショナル 出向
2013年9月	Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP勤務	2020年10月	エイベックス・エンタテインメント株式会社出向
2014年5月	ニューヨーク州弁護士登録	2022年11月	高樹町法律事務所パートナー(現任)
2014年9月	骨董通り弁護士事務所入所 (2017年9月パートナー就任)	2024年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

【重要な兼職の状況】

高樹町法律事務所

取締役選任理由及び期待される役割

法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、企業法務に関する多様な経験と高い見識・専門性を有しております。引き続き、当社の持続的な成長と企業価値向上に不可欠な監査等委員である取締役として、弁護士としての専門的な見地から、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査等を行っていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 坪川郁子氏、吉島彰宏氏及び小林利明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、坪川郁子氏、吉島彰宏氏及び小林利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定ではありません。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。坪川郁子氏、吉島彰宏氏及び小林利明氏の各氏が原案通り選任された場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
6. 坪川郁子氏は、婚姻により古賀姓となりましたが、公認会計士等の業務を旧姓の坪川で行っております。

ご参考(1)議案が承認されたのちの役員構成（2026年6月24日以降の経営体制）

氏名		監査等委員	当社が取締役に期待する経験・知見							
			① 企業経営 事業戦略	② 獣医療 技術 (獣医師)	③ 変革と 挑戦	④ 会計・監査・ ファイナンス	⑤ 人財戦略	⑥ IT・DX	⑦ 法務・リスク マネジメント・ ガバナンス	⑧ サステナ ビリティ
平尾 秀博	再任		●	●	●		●		●	●
松永 悟	再任		●	●	●		●	●		●
大江 正巳	再任		●		●	●	●	●	●	●
坪川 郁子	再任	社外	独立	○		●	●	●		●
吉島 彰宏	再任	社外	独立	○	●		●	●		●
小林 利明	再任	社外	独立	○		●			●	●

各取締役が保有する各スキルの概要については、下記をご参照ください。

① 企業経営・事業戦略	自ら経営者として企業経営を行い、事業戦略の立案・実行を率先垂範した経験がある
② 獣医療技術（獣医師）	高度な専門知識と臨床経験に基づき、多様な症例に対して適切な診断、治療計画の立案・実施経験が豊富で、かつ、最新の獣医学的知見を常に習得し、専門性の発揮とチーム医療の推進により、動物とその家族に寄り添った質の高い獣医療を提供できる体制を構築するスキルを有している。
③ 変革と挑戦	常に現状の観察・分析・判断を繰り返しながら改善・改革に臨む、当社の経営層に必須のマインドを備えている。
④ 会計・監査・ファイナンス	会計や金融、税務等に関する知識を有し、財務的な側面から企業経営を支えるスキルを備えている。
⑤ 人財戦略	人材教育・人材育成に関する経験が豊富であり、人的資本の増強を図るスキルとダイバーシティへの理解を有している。
⑥ IT・DX	IT/AI活用を通して、生産性・サービス品質向上、DXやデータ利活用等による新サービス創出等を推進するスキルを備えている。
⑦ 法務・リスクマネジメント・ガバナンス	法務、コンプライアンス、内部統制に関する知識を有し、事業に潜むリスクの発見とコントロール、組織の管理・監督の仕組みを最適化するスキルを備えている。
⑧ サステナビリティ	企業を持続的に発展・成長させるために不可欠なサステナビリティ経営の視点を備えている。

ご参考(2)取締役候補者の選任方針

① 監査等委員でない取締役候補者の選任方針

当社グループの企業理念や経営戦略、事業特性の理解、持続的で中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質・能力、高い倫理観と遵法精神に加え、経営としてふさわしい豊富な経験、実績と能力、専門性、人格と識見を有することを「当社のすべての取締役」の共通要件とし、これに加えて、専門分野における豊富な実務経験、戦略実行力と組織管理能力、判断力、変化への対応力を有すると認められることを「監査等委員でない取締役候補者」の要件としております。この要件で選定された候補者は、「指名・報酬委員会」に諮問され、当該委員会による答申を反映するプロセスを経て、取締役会で決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

② 監査等委員である取締役候補者の選任方針

①の「すべての取締役の共通要件」に加え、公正かつ公平な立場から取締役の職務の遂行を監督・監査し、会社の健全な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献できる資質と経験を有することを「監査等委員である取締役候補者」の要件としております。この要件で選定された候補者は、監査等委員会の同意を得て「指名・報酬委員会」に諮問され、当該委員会による答申を反映するプロセスを経て、取締役会で決定しております。

③ ①または②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じる恐れがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

④ 取締役（社外役員を含む）の解任方針

その任期中、各選定基準の全部又は一部を満たさなくなった時や当社の取締役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続きをとります。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

動物医療業界におきましては、ペットの家族化、高齢化に伴う疾病の多様化等により、高度な動物医療への期待は年々高まっております。

このような環境の中、当社グループは、“かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。”を使命とし、飼い主様のかかりつけ病院（一次診療施設様）から紹介を受けて行う二次診療サービスを中心に、MRI・CT等による動物画像検査専門の画像診断サービス、及び動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売を展開しております。

まず、中核となる二次診療サービスにつきましては、需要が当社の診療受け入れ能力を恒常的に上回る状況が続く中、診療技術の向上、獣医師の採用・育成強化、医療機器の拡充に加え、予約から診療完了に至る診療フローの見直しを推進し、診療品質の向上と診療受け入れ能力が拡大いたしました。なお、これらは現場レベルでの改善による成果であります。また、開発中の次世代型電子カルテシステムの導入により、業務の効率化のみならず、診療オペレーションの最適化やデータの高度な活用を通じた、さらなる診療品質の向上を見込んでおります。


また、2025年6月には、昨今のコスト上昇等に対応するための価格改定を実施いたしました。改定後も診療件数は前年比で増加しており、飼い主様に寄り添い、多様な治療の選択肢をご提案するという当社の提供価値が、多くの飼い主様に受け入れられていることの証左であると認識しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,192,468千円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益は1,150,238千円（前連結会計年度比59.5%増）、経常利益は1,142,017千円（前連結会計年度比58.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は833,428千円（前連結会計年度比60.0%増）といずれも2期連続で過去最高を更新いたしました。


売上高

61.92 億 百万円 前連結会計年度比：17.3%増 


営業利益

11.50 億 百万円 前連結会計年度比：59.5%増 

経常利益

11.42 億 百万円 前連結会計年度比：58.6%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

8.33 億 百万円 前連結会計年度比：60.0%増 

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,412,070千円であります。その主なものは、川崎本院における工具、器具及び備品の取得、名古屋病院及び福岡病院の土地取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金288,000千円及び短期借入金2,498,000千円の調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

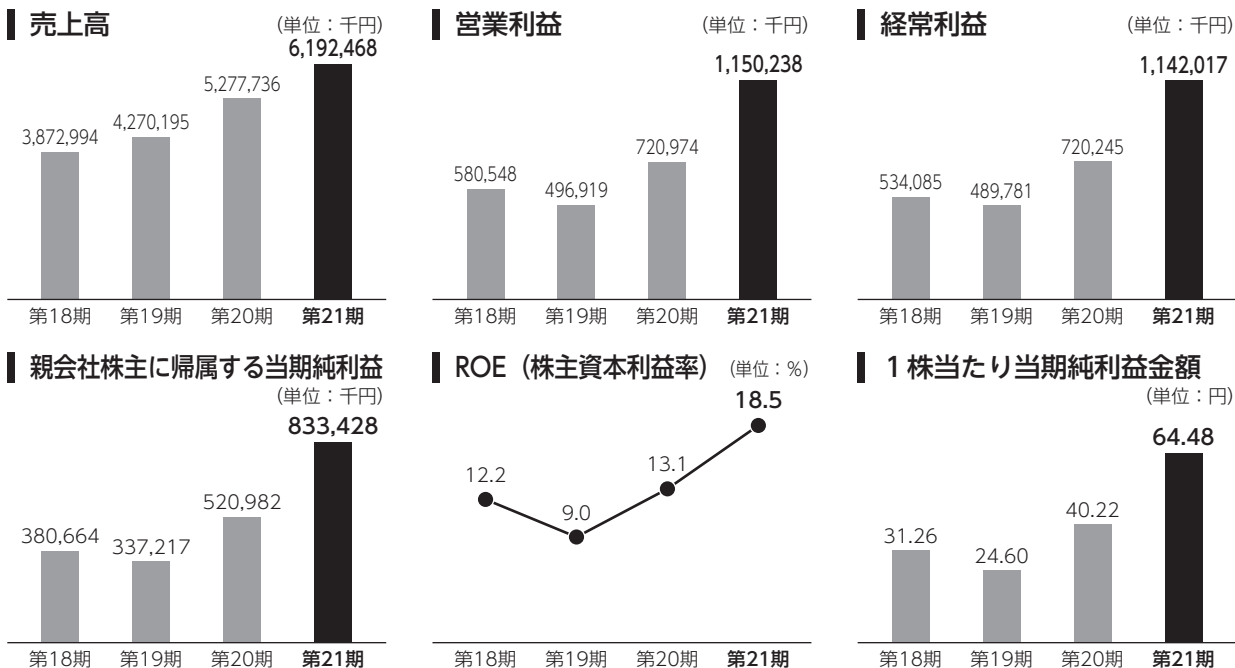
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分		第 18 期 (2023年3月期)	第 19 期 (2024年3月期)	第 20 期 (2025年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	3,872,994	4,270,195	5,277,736	6,192,468
経常利益	(千円)	534,085	489,781	720,245	1,142,017
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	380,664	337,217	520,982	833,428
1株当たり当期純利益金額	(円)	31.26	24.60	40.22	64.48
総資産	(千円)	8,578,896	8,770,036	8,753,719	11,313,989
純資産	(千円)	3,706,038	3,811,423	4,148,527	4,881,376
1株当たり純資産額	(円)	270.99	289.30	320.99	377.68

- (注) 1. 第19期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、純資産の部における自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社キャミック	120,000千円	100.0%	動物の高度検診センター事業の運営
テルコム株式会社	91,740千円	100.0%	動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売

(4) 主要な営業所

- ★ 日本動物高度医療センター
- ◆ 動物検診センターキャミック
- テルコム



当社

本社兼川崎本院	神奈川県川崎市高津区
東京病院	東京都足立区
名古屋病院	愛知県名古屋市天白区
大阪病院	大阪府箕面市

株式会社キャミック（子会社）

本社	神奈川県川崎市高津区
キャミック城南	東京都世田谷区
キャミックひがし東京	東京都江戸川区
キャミック城北	埼玉県さいたま市南区

テルコム株式会社（子会社）

本社	神奈川県川崎市高津区
本部兼横浜営業所	神奈川県横浜市港北区
大阪営業所	大阪府大阪市福島区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
狭山事業所	埼玉県狭山市

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「前例なき挑戦」の精神のもと、動物と飼い主様の心に寄り添うホスピタリティを追求し、小動物二次診療のトップランナーとして動物医療に真摯に取り組んでまいりました。今後も動物医療の未来を創造し続けるため、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 診療エリアの拡充（地理的拡大）

各エリアで高度な診療を必要とされる飼い主様や一次診療施設様の期待にお応えするため、計画的な拠点拡大を進めております。2027年秋以降のリニューアルを予定する名古屋病院の建設プロジェクトを着実に進める（現在詳細設計の最終段階）ほか、空白エリアであった九州・福岡エリアでも2026年3月に事業用地の取得を完了しており、建設業界の需給ひっ迫や資材確保難の影響を精査しつつ、具体化を進める予定です。

② 診療体制の強化と診療品質の向上

二次診療のトップランナーとして、高度なスキルを有する獣医師・動物看護師の採用と育成、先進的なデジタル化の推進により、より多くの症例受入れが可能な体制構築と診療品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

- ・2025年10月に刷新した人事制度の効果的な運用と、業界トップクラスである当社処遇の一層の充実。
- ・当社独自の育成システムの強化。
- ・AIを実装した次世代型電子カルテ（※1）の構築、診療プロセス最適化の推進。
- ・最新医療機器への継続投資。

③ グループ能力の結集

当社グループは、画像診断のキャミック、二次診療の当社、在宅ケアのテルコムで構成されており、各分野のトップランナーとして共通のお客様基盤を有している強みがあります。これを最大限に活かすため、これまで個社別にとどまっていた事業活動から協業へとシフトし、グループでの成長の追求とJARMeC（ジャーメック）ブランドの浸透、一次診療施設様との関係強化を図ります。

- ・統合CRM（顧客関係管理）システムの構築（※2）、グループ各社の基幹システム統合（※3）。
- ・グループ共同でのプロモーションやセミナー実施によるブランド戦略の推進。
- ・テルコム社を「株式会社JARMeC ケアテック」（ジャーメック ケアテック）に社名変更

（2026年10月予定。JARMeC（ジャーメック）は当社の通称で、Japan Animal Referral Medical Centerの略）。

④ DX・データ活用（動物医療プラットフォーム構想の実現）

当社グループ各社には、日々、画像診断、二次診療の症例が蓄積され、日本トップクラスの高度医療に関するデータを保有しています。この優位性を生かし、データ活用による一次病院施設様への支援強化、症例情報提供、新たなサービス創出等を通じて動物医療への貢献と当社企業価値の向上を図ってまいります。

- ・次世代電子カルテ（※1）によるデータの高度利用基盤の整備・構築。
- ・フィジカルAIやペットテック、病院ファシリティDX（※4）など先進技術の研究と利活用。
- ・動物医療インテリジェンスプラットフォーム構想の中期的な実現。

（リアルワールドデータ活用、症例情報提供や診断支援、大学・製薬会社様への匿名データ提供や技術交流等）。

※1）次世代型電子カルテ：AI自動入力やITによるリソース管理等により、診療効率向上、受け入れ能力拡大、膨大な診療データの分析・高度利活用の実現を目的として構築中の基幹システム。2026年秋から一部稼働、2027年夏に本格稼働を予定。

※2）グループ統合CRMシステム：グループ共通のお客様である一次診療施設様との関係を可視化・分析するシステム。2026年夏から一部稼働予定。

※3）基幹システム統合：グループ各社の基幹システムも再構築中であり、当社の次世代型電子カルテ・CRMシステムとの統合を順次実施する予定。

※4）病院ファシリティDX：病院における物理的な設備・空間（ファシリティ）にIoTやAIなどのデジタル技術を導入することで、患者の待ち時間の短縮、診療品質の向上、医療スタッフの負担軽減を図る取り組み。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
二次診療サービス (当社)	高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービス
画像診断サービス (株式会社キャミック)	高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービス
動物用医療機器・健康管理機器 (在宅ケア)のレンタル・販売 (テルコム株式会社)	動物用医療機器及び健康管理機器 (在宅ケア) のレンタル・販売サービス
その他	上記以外の、一次診療施設、研究機関、飼い主等を対象とした物品販売、サービス提供等

(7) 従業員の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(8) 主要な借入先の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(2) 新株予約権等の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平尾 秀博	診療本部長、循環器科・呼吸器科、放射線科・画像診断科各科長 テルコム株式会社代表取締役社長
取締役	松永 悟	脳神経科・整形外科・麻酔科・手術部、集中治療科各科長 株式会社キャミック代表取締役社長
取締役	大江 正巳	管理本部長、株式会社キャミック取締役、テルコム株式会社取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	坪川 郁子	株式会社キャミック監査役、テルコム株式会社監査役、バイシス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	Y's Associates代表、ワンダープラネット株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	
取締役 (監査等委員)	小林 利明	高樹町法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 石川隆行氏は2025年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役である坪川郁子、吉島彰宏、長谷川輝夫及び小林利明の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、10万円と法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	87,167千円 (-千円)	69,375千円 (-千円)	17,792千円 (-千円)	4名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21,450千円 (17,550千円)	21,450千円 (17,550千円)	-千円 (-千円)	4名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	108,617千円 (17,550千円)	90,825千円 (17,550千円)	17,792千円 (-千円)	8名 (3名)

(注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年80,000株以内(2025年12月17日付で実施した株式分割(普通株式1株を5株に分割)により、年400,000株以内)(監査等委員である取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名です。

4. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。なお、当該株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間であります。

5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名です。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与との水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、①対象取締役は、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

制度の導入目的である企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間とし、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由または死亡により当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位のいずれからも退任または退職した場合には、本割当株式の払込期日から当該退任または退職までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除します。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年80,000株以内（2025年12月17日付で実施した株式分割（普通株式1株を5株に分割）により、年400,000株以内）・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。

二.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、常勤監査等委員である独立社外取締役を委員長とし、監査等委員である独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。

なお、監査等委員である独立社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	Y's Associates	代表	当社との間に取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	小林 利明	高樹町法律事務所	パートナー弁 護士	当社との間に取引関係はありません。

(注) 取締役（監査等委員）吉島彰宏氏は、株式会社トレタ取締役でありましたが、2026年2月に退任いたしました。当社と同社との間に取引関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	坪川 郁子	ベイス株式会社	社外監査役	当社との間に取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	ワンダープラネット株式会社	社外監査役	当社との間に取引関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 坪川 郁子	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士としての監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する専門的見地に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 吉島 彰宏	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、経営コンサルタントとしての企業経営における多様な経験と幅広い見識に基づき当社の経営全般、ファイナンスに対する助言や議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 小林 利明	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、法律事務所のパートナー弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する助言や議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針といたしました。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり12円といたします。

2027年3月期の剰余金の配当予想につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり13円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,110,967	流 動 負 債	3,737,934
現金及び預金	1,592,885	買掛金	72,030
売掛金及び契約資産	367,284	未払金	324,234
商品及び製品	73,014	短期借入金	2,038,000
原材料及び貯蔵品	20,408	1年内返済予定の長期借入金	644,099
その他	66,334	未払法人税等	239,135
貸倒引当金	△8,959	賞与引当金	178,218
		その他	242,216
固 定 資 産	9,203,022	固 定 負 債	2,694,677
有 形 固 定 資 産	8,218,703	長期借入金	2,476,847
建物及び構築物	2,169,022	株式給付引当金	64,580
車両運搬具	4,645	退職給付に係る負債	51,250
工具、器具及び備品	1,715,682	繰延税金負債	57,836
土地	4,329,353	資産除去債務	43,849
		その他	313
無 形 固 定 資 産	555,322	負 債 合 計	6,432,612
のれん	122,219	(純 資 産 の 部)	
商標権	261,278	株 主 資 本	4,881,376
ソフトウェア仮勘定	137,258	資本金	801,600
その他	34,566	資本剰余金	720,405
投資その他の資産	428,995	利益剰余金	3,912,404
繰延税金資産	134,973	自己株式	△553,034
その他	294,021	純 資 産 合 計	4,881,376
資 産 合 計	11,313,989	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,313,989

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,192,468
売上原価	3,685,078
売上総利益	2,507,390
販売費及び一般管理費	1,357,151
営業利益	1,150,238
営業外収益	
受取家賃	24,126
保険解約返戻金	5,060
その他	8,425
営業外費用	
支払利息	36,125
資金調達費用	3,799
固定資産除却損	4,277
その他	1,630
経常利益	1,142,017
税金等調整前当期純利益	1,142,017
法人税、住民税及び事業税	355,706
法人税等調整額	△47,117
当期純利益	833,428
親会社株主に帰属する当期純利益	833,428

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 太田 稔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 圭一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本動物高度医療センターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当社グループの受賞歴

当社の診療実績は動物医療のさらなる前進に貢献しています。

関東・東京合同地区獣医師大会にて 学会長賞・学術奨励賞を10年受賞

日本獣医師会会員の約半数が所属している地区となる関東・東京合同地区獣医師大会において、コロナ禍の時期を除き、毎年当社の学術研究発表が表彰を受けています。

年度	★学会長賞	★学術奨励賞
2013	★ 胸腺腫の猫に見られた剥脱性皮膚炎の1例	
2014	★ 肺吸虫感染の犬の1例	
2015	★ 腎瘻チューブ設置後に腎切開による結石摘出を行った犬の1例	
2016	★ プレドニゾロンが奏効した猫消化管好酸球性硬化性線維増殖症の3例	
2017	★ ガイドワイヤーの使用により尿路確保が可能となった尿道異常(尿道腫瘍,尿道損傷,尿道炎)の4例	
2018	★ 外科的治療により長期生存している肝外胆管癌の猫の2例	!! 2題受賞
	★ 硬化性胆管炎が疑われた犬の1例	
2019	★ 前腕の広範囲皮膚欠損創に遊離全層植皮術による皮膚再建を実施した犬の2例	!! 2題受賞
	★ 肝管空腸吻合を行った肝外胆管閉塞の猫の2例	
	★ 巨大な犬の原発性肺腫瘍に対する外側肋間開胸術と胸壁横切開回旋開胸術の比較検討	
2020~	コロナ禍による行動制限の影響あり	
2023	★ 稀な発作徴候を示し脳波検査によりてんかんと診断した犬の2例	
2024	★ 卵巣遺残を疑診したラグドール種の猫で留意する点	
2025	★ Neisseria spp.感染症と生前に確定診断し治療した猫の1例	!! 中部地区も受賞

第41回世界獣医師大会にて 地区学会長受賞講演



2026年4月に開催された第41回世界獣医師大会(2026東京大会)にて、地区獣医師大会地区学会長受賞講演が行われました。

関東・東京
合同地区
獣医師大会
学会長賞

Neisseria spp.感染症
と生前に確定診断し
治療した猫の1例



JARMeCには上記以外にも多数の受賞歴があります。

当社の歩み

高度な医療技術と、寄り添う心。
その両輪で、どうぶつとその家族の
幸せな時間を守りたい。



「民間の高度医療」という前例のない挑戦は、まさに逆境からのスタートでしたが、信念が揺らぐことはありませんでした。

- 大学附属の動物病院では十分でなかった、心から寄り添うホスピタリティと診療科を超えたチームによる高度医療を提供する。
- 動物を愛する飼い主さまの「家族を助けたい」という切なる願いに応える。

この信念を胸に、獣医師と看護師が宿直して行う夜間の入院管理や365日診療など、ほぼ前例のない動物医療体制を実現しました。

37,985件

34,991

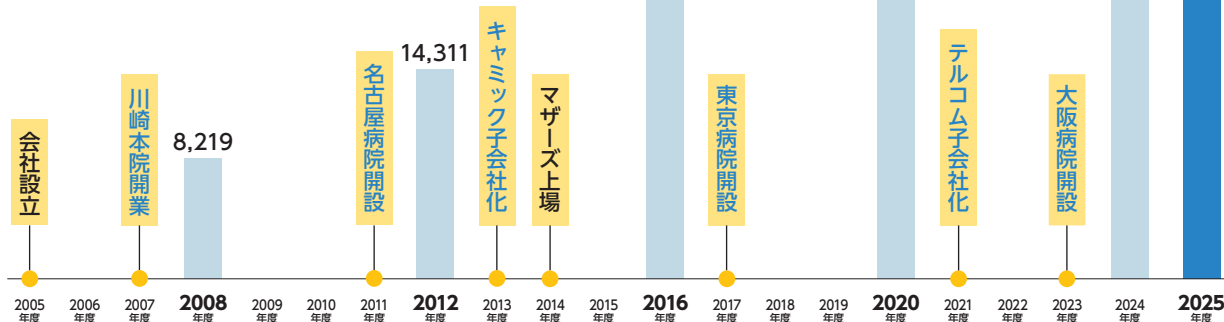
27,269

19,236

14,311

8,219

■ 各年の総診療数推移
● 沿革



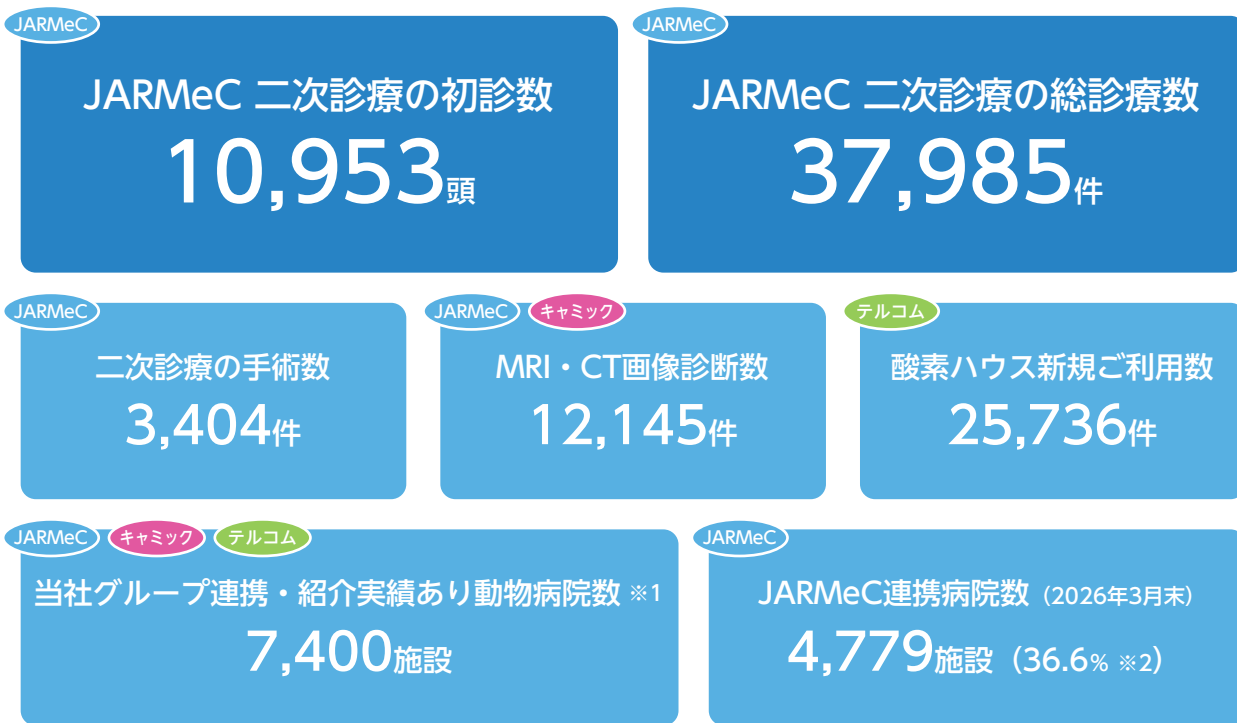
さらに、診療科の垣根を越え、それぞれの専門知識を結集して、最適な治療法を探る「チーム診療」も実践してきました。

一つひとつの丁寧な診療、一人ひとりの飼い主様への真摯な対応。その積み重ねが、少しずつ信頼へと変わっていきました。当初は理解されなかった私たちの取り組みが、次第に認められ、多くの一次診療施設様から大切な患者様を託されるようになりました。

私たちの根幹にある想いは、設立当初から何一つ変わっていません。私たちはこれからも、日本の動物医療の未来を創造し続けます。

数字でみる日本動物高度医療センター（JARMeCグループ）

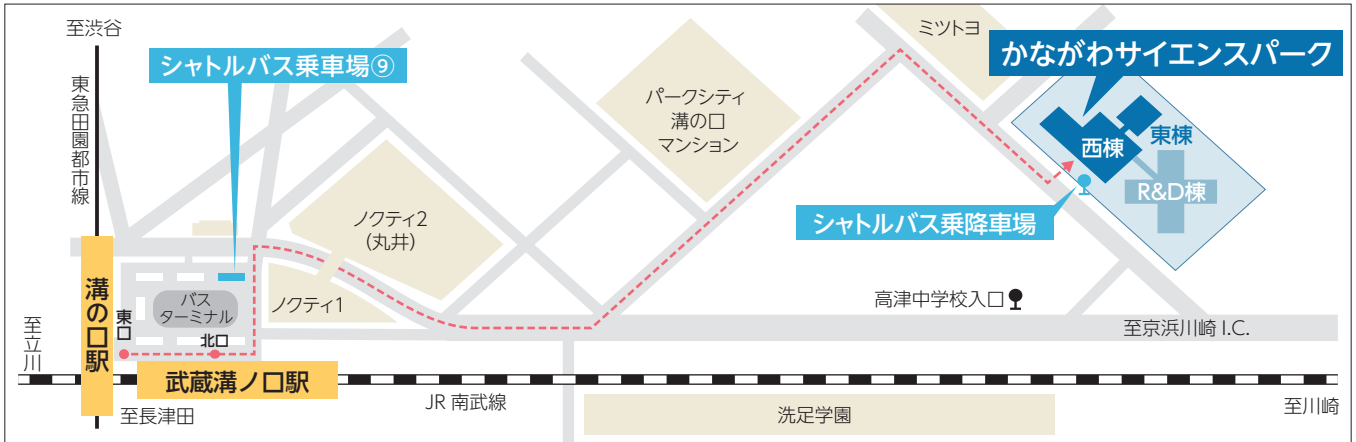
2026年3月期実績（2025年4月～2026年3月）



※1：2026年3月末のJARMeC連携病院、および当社グループへ過去5年間にご紹介があった動物病院の数を名寄せした数。

※2：日本の小動物診療施設の数に対する構成比。小動物診療施設の数は農林水産省が開示している開設届出数（2025年12月末 13,046施設）。

株主総会会場ご案内図



会場 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク
西棟3階 KSPホール
電話 044-819-2222

交通 ▶ 東急田園都市線・大井町線 **溝の口駅**より徒歩約15分
▶ J R 南武線 **武蔵溝ノ口駅**より徒歩約15分

▶ **溝の口駅、武蔵溝ノ口駅より**
無料のシャトルバスもご利用いただけます
(所要時間5分)。

- 北口のバスターミナル(地上)⑨番乗車口より乗車。
- 出発時間 10:00 / 10:10 / 10:20
- ⑨番乗車口付近に当社の案内がありますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。

株主の皆さまの
声をお聞かせください

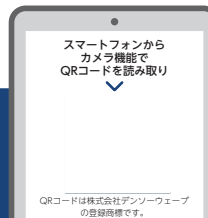
コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示される
アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー



ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」✉ koekiku@pronexus.co.jp